

国産材の

価値観を問う

この人と30分

ぶらり訪問②



佐久間町長

こはら かのすけ
小原 侃之輔 氏

訪問インタビュー第21回は、北遠の林産地を行政面からご支援いただいている小原侃之輔佐久間町長。9月初旬、公務ご多忙の町長室をぶらり訪問。



■プロフィール

昭和11年生まれ、昭和34年慶応義塾大学卒業後、いすゞ自動車、日本マネジメント協会、佐久間町議会議員等を経て昭和62年4月から現職、現在3期目。モットーは「故郷のために全力を尽くす」、趣味はクラシック音楽鑑賞、最近読んだ本はクライン孝子著「歯がゆい国・日本」(祥伝社)、血液型A。

■さくまの家

産直住宅「さくまの家」は、佐久間町内の林材業に携わる多くの町民の手によって造りあげられた町おこしのための事業のひとつです。住宅の特長は、選び抜かれた太い天竜材を地元の匠の手によって築かれるもので、何世代にもわたり磨き受け継がれてゆく100年住宅です。

消費者の側から発想する

Q、町政の中で、林材業の位置付けは?

北遠一帯は、先人の努力により明治以来今日に至るまで、一環して植林が続けられ、現在では杉を中心に豊かな森林資源のストックがあり、林材業は、まさに佐久間町の基幹産業となっています。

Q、基幹産業への行政の施策は?

山を育てる人と、これを買って加工、販売する人では必ずしも利害が一致しません。また木材流通も複雑で山側の意見がユーザーにうまく伝わらないのも事実です。従来佐久間町でも、森林組合を中心に山側から物を考えてきましたが、住宅を建ててくださる消費者側から発想すると、在来工法の振興を通して林、材両業界は仲良くせざるを得ません。

そこで、地域の林、材、建築業者を中心に組織した佐久

間町木材振興センターを受皿として、平成五年六月に東名浜松ICの近くに「佐久間の家」モデルハウスをオープンしました。

結局は接客のスピード

Q、オープン四年後の成果はいかがですか?

週末に集客し、国産材住宅の良さを懸命にPRしていますが、残念ながら店頭打ちの状態です。私自ら大手の木造住宅会社に出向いて聞き取りをしましたが、彼らの住宅は伸びている。佐久間の家と大手の違いは、詰まるどころ接客の「スピード」でしょうね。設計面では、CAD、CAMの活用でお客様のイメージを即座に提案し、資金面でも公庫融資など有利な公的資金の手続きをきめ細かくフォローする。また、高価な設備機器もショールームがあるとなしでは大きな違いです。

Q、打開策はありますか?

佐久間一町で、現下の流通

システムに対抗してゆくことは困難です。そこで天竜流域が一体となって、北遠全体で「天竜美林の家」等の名称でソフトを整備する。当然、県にも支援をお願いし、現在岐阜県で進められている事例を参考に、これ以上の体制を目指してゆくべきでしょうね。

行政はソフトの支援を

Q、体制整備にあたり、行政と産業界の役割分担は?

これははっきりしています。産業界は、協業化を進め、まず品質の向上、とりわけ木材乾燥を徹底し、このストックを持つこと。そして工場の合理化を進め、製材コストを下げることでしよう。一方、行政サイドでは中小業界の対応が手薄な設計、積算部門などのソフト部分を県や市町村が応援してゆくことです。

Q、ソフト支援となれば、まさに行政マンの人材が大切ですね?

そのとおりです。私は財産

は人だと思っています。新規採用にあたり、優秀な人材を確保するだけでなく、当初一年間の研修が特に重要です。事業の推進にあたり、市町村ではとかくコンサルタントに依存しがちです。コンサルタントの提案は初動の叩き台と考え、企画を具現化すべきでしょう。その意味でも若い時から自分の思想をきちんと持ち、仕事に取り組み姿勢が大切でしょう。これは役所だけでなく、民間にも共通した真理ではないですか。

教育、保育施設は地域材で

Q、公共施設建設の基本的な考え方は?

公的な施設の建設では、考え方を分けて進めています。庁舎のように長い年月頑張っでほしいものと、ゆとり、文化、教養など心に関わるものとふたつに分け、つまりRC造(石の文化)と木造または木質内装(木の文化)の使い分けです。昨夏、町制四十周年を機に新築した庁舎は前者

業界が結束し、法改正へ

Q、間近に林業経営を見て日頃特に考えられることは?

農業基本法と林業基本法を讀み比べると、今後の山林経営上、根本的に考えねばならない重要なことがあります。戦後農地解放された農業には、相続税法上の特別措置があります。しかし、林地は解放さ

思い切って協業化を

Q、最後に木材業界に向けてひとこと。

まず団体の広報活動について言えば、県の観光協会の仕組みが参考になるのではない

れなかったため、林業家は財閥という考えが根底にあり、相続上の特例も猶予措置もなく、相続税納付のため若齢木を伐ることになりました。戦後五十年ともなれば、多くて二回、平均一・五回の相続が発生し、もう林地は解放されたも同然です。これ以上林地の細分所有が進めば、基盤整備のための林道敷設にも莫大な労力が掛かるし、特別措置を講じなければいずれば伐られなくなりま

す。林業経営を一緒にやる親子間の生前贈与を認めることや、即納でなく伐採時に所得税と共に相続税を支払うドイツを手本に、林業関係団体の皆様が結束し、強く国に法律改正を迫ってゆかねば我が国の林業はダメになってしまいます。

でしようか。木材業界同様、中小零細業者の多い観光業界の頭脳部分を同協会が担い、県行政支援のもとキャンペーンを打つなど、木材業界でも研究してみたらどうでしょう。木材業界が森林組合と一体となり、国産材を中心にその良さ、価値観を世に問うてゆく。ユーザーには在来工法の良さをアピールし販売してゆく。第一線の大工さんにも、この枠組みの中に入れてもらい、地域の林、材、工の三業界が核となり全体をまとめてゆけたら、すこよくならないと思います。

農業基本法もほとんど変わっており、農地の集約が目的となってきました。自分の殻に閉じこもる「サンチャン農業」ではもう限界があります。少し辛口で申しあげれば、同様に木材業界でも熟練工の勘を頼りにやる時代は終わり、今後生き残ってゆこうというやる気のある人達が将来をしっかりと見据え、思い切った協業化を進めるべきだと思います。(文責 編集室)